

提 案 理 由

議案第77号

ロータリー除雪車 (2.2m級 2.6m幅) の取得について

理 由

初期登録から23年7か月が経過するロータリー除雪車について、老朽化が著しいため更新を行うもので、養父市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年養父市条例第57号）第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。